

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公開番号】特開2020-9502(P2020-9502A)

【公開日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-191665(P2019-191665)

【国際特許分類】

G 06 N 20/00 (2019.01)

【F I】

G 06 N 20/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月17日(2020.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

訓練データに基づいて学習を行って学習済みモデルを生成する学習部と、

前記学習済みモデルに対して入力される修正情報に基づいて前記学習済みモデルを修正して修正後モデルを生成する修正部と、

前記訓練データとは異なる評価データを用いて前記修正後モデルに対して評価を行う評価部と、

前記評価部による前記修正後モデルに対する評価結果を出力する出力部と、
を備え、

前記修正情報として、ユーザ操作部からの入力によって前記学習済みモデルで利用されている項目の少なくとも1つを利用しないように修正できる、情報処理装置。

【請求項2】

前記学習済みモデルで利用されている項目に対する重みを調整可能となる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

ユーザ操作部からの入力によって、前記修正後モデルに用いられている項目の定義を修正可能となる、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記学習部は、学習済みモデルで利用される項目として応募者の選考に関する項目を用いる、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

利用されるべきではない情報が利用されていることを検知する異常検知部をさらに備えた、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記評価部での前記修正後モデルを評価した際の精度を見ながら繰り返し前記修正部による修正を可能となる、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記学習部は、

応募者が作成した文書に基づき第一評価情報を生成する第一学習部と、

応募者に関する応募者情報及び前記第一評価情報に基づいて、応募者の第二評価情報を

生成する第二学習部と、

を有する、請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

学習部によって、訓練データに基づいて学習を行って学習済みモデルを生成する工程と、

修正部によって、前記学習済みモデルに対して入力される修正情報に基づいて前記学習済みモデルを修正して修正後モデルを生成する工程と、

評価部によって、前記訓練データとは異なる評価データを用いて前記修正後モデルに対して評価を行う工程と、

出力部によって、前記評価部による前記修正後モデルに対する評価結果を出力する工程と、

を備え、

前記修正情報として、ユーザ操作部からの入力によって前記学習済みモデルで利用されている項目の少なくとも 1 つを利用しないように修正できる、情報処理方法。

【請求項 9】

情報処理装置にインストールされるためのプログラムであって、

前記プログラムがインストールされた情報処理装置が、

訓練データに基づいて学習を行って学習済みモデルを生成する学習機能と、

前記学習済みモデルに対して入力される修正情報に基づいて前記学習済みモデルを修正して修正後モデルを生成する修正機能と、

前記訓練データとは異なる評価データを用いて前記修正後モデルに対して評価を行う評価機能と、

前記評価部による前記修正後モデルに対する評価結果を出力する出力機能と、

を備え、

前記修正情報として、ユーザ操作部からの入力によって前記学習済みモデルで利用されている項目の少なくとも 1 つを利用しないように修正できるようになる、プログラム。